

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年7月22日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月22日の原子力規制委員会定例会見を始めます

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それではヨシノさん、お願いします。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

今日の三つ目の議題にもあったのですが、ATENAとの実務レベルの技術的意見交換会というのが終わったということなのですが、ATENAというのはそもそも規制庁、規制委員会から見ての位置づけというものはどういうものなののでしょうか。

○更田委員長 そうですね、事情に通じておられる方には通じる言い方で言うと、米国にNEIという組織があって、NEIは産業界意見を代表すると共に、NEI独自の技術的な意見を発信する組織として、その技術力と共に定評があって、NEIというのはなかなか強い組織です。

例えば、産業界の意見とUSNRCの意見が異なる際などにはNEI、厳しい意見と共にそのNRCと対峙するような組織であって、これはNRCにとってはNEIって、ある種厄介な面も正直なところあるのだろうけれど、だけれどもその技術的な意見をフラットに戦わすことのできる相手なわけです。

ATENAはその設立の際に、やはり一つの目標として米国のNEIのような組織というのを目指しているというふうに聞いています。ですので、規制委員会としても産業界意見が、何というのですかね、まとまりを持たずに全体に対して議論を行うよりも、その産業界意見を集約して、更に独自の見解をもって意見を述べられるような組織があることは、規制当局にとってもある意味、それから規制当局と産業界が共に社会に対して説明責任を果たしていく上でも有益であろうと考えています。

そういった意味で、強い組織が育ってもらうことは規制側から見てもいいことだと思っています。

ただ、米国のNEIにしても、現在のようなその評価・評判を勝ち得るまでには長い年月がかかっている、最初からいきなり強い組織だったわけではない。そういったところが今日ちょっと委員会でも発言をしましたが、ATENAもまだまだこれからなのだろうと思います。今の時点では、まだATENA単独でというよりは、やはり今回での意見交換

のように、原子力産業界の人たちを束ねる事務局的な部分というの、事務局的な色彩というのどうしても拭えないのだろうとは思っています。

今後とも技術的意見を産業界に技術的意見を求めるときには、一つのハブとしてATENAをとということになるのだろうと思います。

一方で、今日の報告のあった技術的意見の交換というのをATENAとのというふうに表現してしまうと、実態とはやや異なるところがあるので、そういった意味で、今日委員会でも発言をしましたが、実態としては、あれは我が国の原子力産業界との意見交換という色彩を持つものなので、今後ともこの言い方はちょっと、どう工夫ができるか難しいところではありますけども、ATENAは束ねるだけではなくて、独自に更に原子力の安全や円滑な事業推進を進めるために、例えば産業界に対して耳の痛いことも言えるような強い組織に育ってもらいたいというふうに思っています。

○記者 そうしますと今後も原子力発電所を持つ電力事業者の代表格と言いますか、何と書いていかよく分からないのですが、ともかく意見集約するときにはいろいろな人が集まってくる場所の事務局的に、交渉相手として、あるいは議論の相手として今後も存続して、カウンターパートとしては認めていくということになるのでしょうか。

○更田委員長 そうなると思います。というのは、従来であれば私たちが産業界意見を聞くときときには、電事連にその取りまとめを頼んでいた。各社に私たちが個別に連絡をするというよりは電事連にその束ねる役割を依頼をしていたわけですが、電事連はロビー団体としての性格も持っていますので、そういった意味で技術的な部分が電事連から独立をして、そして純粋にその産業界の技術的意見を束ねるという意味では、一歩、形の上では進歩だろうというふうに思っていますし、先ほど申し上げたように、規制当局に対するカウンターパートとして強い組織にATENAが育つことは私たちにとっても、また原子力の安全全体にとっても望ましいことであるので、今後とも技術的意見の交換を行うときのカウンターパートはATENAになるというふうに考えています。

○記者 私のほうからは最後にしますが、ちょっと、今後もカウンターパートにしていくということなのですが、そうしますと例えばそのATENAの内部で例えば、こういうことは言い方が悪いですが、問題があったりとか、そういうことがあった場合というのは、それは電事連の自主的裁量に求めて、規制委員会、規制庁としてはそこに介入するという事はないということなのでしょうか。

○更田委員長 電事連とATENAとの関係というのはなかなか私たちが言及するような話ではないですけども、ATENAはATENAとして電事連に対してさえも一定の独自性を備えているべきだろうというふうには思います。それから、ATENAがもしふさわしくない、不適格であるというような状態になればですけども、それはその技術的意見そのものではなくて、組織としての在り方としてATENAが何かふさわしくないことがあれば、これはある種、意見として伝えることはあるだろうと思いますが、私たちはATENAを監督しているわけではありませぬので、これは産業界が産業界自身の問題として、そういっ

たことがもしあれば対処していくことになるだろうというふうに思います。

○司会 御質問のある方いらっしゃいますか。

フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

大きく言うと議題の3に関連してなのですが、長期の運転停止の話題が出たのでお聞きするのですが、山中委員の発言の中でも、各地でその長期の運転停止の原発が幾つかある中で、その運転、長期間に今回のその長期停止期間を加味するかどうかということについては政策であって、規制委員会が考えるべき問題ではないというふうにおっしゃられていたのですが、この、今回事業者から受けた話ってのもこの限りで終わりにしてしまうのでしょうか。

○更田委員長 何事も、この限りで終わりというものではないとは思いますが。ただ、やはり双方が共通な理解として、どういう理解をもったか、経年変化として各施設の経年変化について技術的な見解をそれぞれが持ちよって、共通理解となったものについてまとめておくということには意義があるだろうと思えますし、これに対する見解はそんなに、よほど新たな知見が出てこない限り、急に変わるというものではないだろうと思っています。

ただ、委員会でも申し上げたように、そもそもこの問題に関して議論をしたいという産業界の方の動機には、やはり運転期間の問題との関連があったので、この部分の関連を混同してしまわないようにというようなことも、意味も含めて、そういった意味で山中委員の御意見もあったのであろうと思えますし、また、これは御承知のように、私も何度も国会等でお答えをしていますけれども、政策的に決まっている部分と、それから技術的な問題と、それに対して規制委員会がどういう立場を取っているか、これまでも御説明してきたところですが、いいタイミングなので、今日事務局に指示をしたように委員会としての見解をまとめておく、今日の飽くまで事務局としての見解で、見解というか、感想と言うか、報告ですので、委員会としての見解をこの機会にまとめておくということには意義があるだろうというふうには思います。

○記者 政策で決まっている部分があるというのは理解した上でなのですが、とはいえ現実問題としてそういう、どう言えばいいのですかね、長期運転期間が延びている原子力発電所というのがある中で、どういうふうに今後その技術的な課題というのを議論していきましようかというふうになった場合、そういう措置があった場合は何かしら規制委員会の場で議論していくことということも考えられるのでしょうか。

○更田委員長 技術的な細部については、幾つもあるのですよ。経年変化があり得るかないかというような議論だけではなくて、経年変化を伴うものに関して、それをどう監視していくかということに関してはまだまだ議論の余地もありますし、それから、これは取替可能なものも含めてではあるのですが、オンラインインスペクションって、供

用している期間にどのようにその異常の前兆を捉えていくかというような、供用期間中の検査の在り方についてはまだまだその各国、例えば諸外国で言えば、より先進的な取組の事例も、たくさんあるわけではないけどもそういった事例もありますので、経年変化にまつわる議論というのは、これは今後も続いていくというのは十分に予想できることです。

○記者 すみません、では最後にするのですが、何かしらそれについて、結論を目指すではないですけども、何かこう成果物を検討していくと言ったようなことは今後あり得るのでしょうか。

○更田委員長 今日の事務局の報告書にも取りまとめられていましたけども、経年変化は何によって起こるのかというのについて、共通の見解を明確にしておくことには一定の価値があるだろうと思っています。

例えば圧力容器の中性子照射脆化でいえば中性子が飛んでいない環境でそれは進まないよねと、これは共通理解。一方コンクリートのように止まっていたって経年変化は、コンクリート構造物のように止まっても経年劣化はあるものについて、これも共通理解。こういったことに関して、一定の整理ができるというのは意味のあることだと。それが今回の成果と呼べるのではないのでしょうか。

○司会 ほかがございますでしょうか。

サイトウさん。

○記者 毎日新聞のサイトウです。

同じく議題3についてなのですけども、山中委員の御意見を基にして委員会としての見解の文章案を作るとのことでしたけども、仮にその今後、ATENA側が今回のそのガイドをもって、こうすれば技術的に安全にその経年劣化を防げるというふうにして、運転期間の延長を求めて政治的に働きかけた場合、規制委としては関与しないという立場でいいのでしょうか。

○更田委員長 まず、経年劣化をある手法によって補うことができるという提案があればそれはいいことですよね。

ですから、それは是非産業界にもアイデアがあれば、新しい取組があれば更に研究も進めてもらいたいと思います。一方、運転期間に対して例えば政治的な働きかけをするのだったらそれは答えははっきりして、相手を間違えている。

立法府が定めたものですから、当然それを改めようとするのであれば立法府の御議論であって、私たちは法に定められた基で私たちの判断をしているので、私たちとしては、もしそういうことがあればですけど、相手が違いますよというのがこれは今までもお答えしてきたことですし、そういう答えになるだろうと思います。

なるだろうと思いますというか、そういう答えになります。

○記者 これはもう私の主観なのですが、規制委員会として今回その技術的な経年劣化

に対して、ガイドとしてお墨付きを与えたというような印象も受けるのですが、決してそういうことではないということでしょうか。

- 更田委員長 ある部分については、これは共通理解だねと認める、技術的な内容についてこれは共通理解だねというふうに、それをお墨付きだと呼ぶのであれば、お墨付きなのだろうと思います。私たちもそう考えます。

ですから、私たちが何か産業界の意見をエンドースするとか、お墨付きというのは言葉が余りふさわしくないとはいえますけども。技術的な内容である以上は、誰が言っているものであれ、正しいものは私たちもそう思うと、私たちは今後も言うし、そう思わないものは、そう思わないと言っていくことになりますので、それを率直に公開の場で行ってきたというのが今回の取り組みです。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。

- 記者 共同通信のタケウチです。今の質問に関連するのですけれども、技術評価ではないということでおっしゃられていたと思うのですが、一方で今日、委員長は、内容としては面白い部分もあるとおっしゃられていて。ただ、逆にその反対でだとか、シビアな状況になったときにどうなるかということころまでは書き込まれていないのかもしれないですが。

そういう意味では、このレポート、今回出された報告書というのは、技術的に見てどれぐらい詰まっているものと捉えていいのかというのがちょっとイメージがつかなかったのですが。ガイドに対する意見を述べたものではあるかもしれないのですが、技術的に、じゃあこれを、経年劣化が進展しないということが技術的に証明できるようなレポートなのかどうか、ちょっと分からないものだったのですが。

- 更田委員長 あそこに書かれている内容というのは、おおむね大きな異論の出る余地がないような、どちらかというとい前から技術者の間では当たり前の内容という言葉が悪いですけれども、中性子照射脆化が中性子が飛んでない中で進まないのは、これは当たり前だし、一方、風雨にさらされるコンクリート構造物が原子炉施設が運転していようが、していまいが、劣化が進むというのは分かることだろうし、ケーブルについてもそうでしょう。

ただ、難しいのは、例えば今日も少し議論がありましたけど、設計についてどう考えるかであるとか、それから報告書に必ずしも触れられているわけではないけれども、施設の安全というのはハードウェアだけではなくて、ソフトウェアによっても守られる部分もあって、人はどうであるのかとか、あるいは一旦決めた手順や運用方法がどうであるのかと。広げれば幾らでも余地はあるだろうと思っています。

ただ、今回の議論の内容というのは、どちらかと言うと主要なもの、しかも設備といったハードウェアの主要なものに対して、何となくお互いにこれはこうだよなと思って

いたものを改めて確認したものであるというのが、位置づけではないでしょうか。

- 記者 そういう意味で、なのですけれども、実際に規制に取り入れる際というのは、かなり詳細な技術評価をしたりとか、一般論ですけれども技術評価をしたりとか、かなり詳しく調べて、技術検討会を経て検討すると思うのですが。そういう意味では、今回のレポートというのは、かなり一般論的なものをまとめたものであって、そういう詳細までは至っていないようなものと理解してよろしいでしょうか。
- 更田委員長 今回のCNO会議での議論もそうですけど、産業界が当たり前のことは当たり前のように入れてくれるという先方の要望があったので、じゃあスタッフ同士で意見を交換して、これはそうだよという。お互いに、そんなにその、皆さん見ておられて侃々諤々(かんかんがくがく)の議論があったわけではないのですよね。これはいかにもそうだよということを書き込んでまとめたものという位置づけであって、この報告によって規制がどう変わるかと言ったら、これは規制にインパクトを与えるようなものではなくて、やはり考え方の整理なのだと思います。
- 記者 わかりました。そういう意味で、検討会の位置づけがそうだと、今回の意見交換はそういう位置づけだったのかもしれないのですが、ちょっとそこで、ちょっと思ったのが、ATENAを呼んだというか、ATENAと意見交換するところの大きな趣旨の一つとして、ATENAの特性としてメーカーが入っているというところが、一つ強みであろうと言われていて、そのトップの方も一応メーカーが務めている。なのですが、今回の議論を見ると、余りメーカーの方の存在感は、そんなには感じなかったのですけれども、実際技術論も本当に詰めようと思ったら、その相手としては、電力会社がいはいけないわけではもちろんないのですが、メーカーにもうちょっと前に出てもらった方がいいのかなど。そういう意味でのATENAとの意見交換を、別の形を考えたほうがいいのかも思ったのですが、どうでしょうか、ATENAというのについて。
- 更田委員長 そこまで聞かれていないのということに答えてしまうかもしれないけれども、安全文化であるとか、正しい危険に対する対処の上で、一つの課題といいますか、難しさがあると思われるのは、確かにおっしゃるようにメーカーの意見は、ものを作っていますし、とても重要なのですけれども、メーカーにとって電力はお客さんなのです。それで、お客さんの前では余りしゃべらないというのがどうしても、そのもどかしさが、これは東京電力福島第一原子力発電所事故の以前からあちこちで語られていることで、メーカーには大変優秀な経験を持った知識を持った技術者がたくさんいます。しかしながら、例えば学会のような席でも電力が同席していると、急に静かになっちゃうというのは現象としてあるんですね。ただ、それでは困るので、しかもATENAはメーカーも含めてというのは、そこは産業界の決意なのだと思います。よい取り組みですので、是非しっかりとベンダー、メーカー側もきちんと発言できるような風土文化を作ってもらいたいことを期待をしています。ただ、これも一朝一夕には進まないのだろうというふうには思います。

○記者 分かりました、ありがとうございます。

○司会 はい他ございますでしょうか。以上でよろしいですか。

クドウさんよろしいですか。では、クドウさん、最後にヨシノさんでお願いします。

○記者 電気新聞のクドウと申します。すみません、先ほど委員長から、オンラインインスペクションという言葉が出たと思うのですが、不勉強で申し訳ないのですが余り耳なじみがない言葉で、ちょっとどういったものかというのをもう少し具体的に御説明いただけたらというのと、あと、諸外国でより先進的な事例もあるとおっしゃっていた、その具体例なども教えていただけたらと思うのですが。

○更田委員長 まず一つ目について言うと、ちょっと単純化して分かりやすい例を申し上げますけれども、例えば回転機械、ポンプだとかモーターだとか。従来の検査の取り組みで言うと、例えば数年たったら、3年なら3年たったら分解して点検というふうに決まっていると、調子がよかろうが何だろうが、自動車の車検と同じですけど、期間が来たら、分解して点検しているのですね。一方ああいって回転機器というのは、不具合が起きるときには必ず前兆がある。必ずと言うと言い過ぎですけど、前兆があるケースが多い。ですから、例えば、ロードセルとか、何か振動を検知するようなセンサーであるとか、あるいは温度・圧力等を検知するセンサーをつけておいて、ふだんと違う挙動を示し出したらそこで、例えば次の機会に止めて点検するであるとか。

そのオンラインというのは、要するにセンサーをつなげておくというような意味ですけども、そういったその各機器をセンサーをつけて見張ることによって、そこに異常を知らせる前兆が現れたらそこで対処をするというようなやり方を取ることで、杓子定規に、例えば一定期間を過ぎたら分解点検というようなやり方を改めていくことができる。必ずしも機器というのは、一定期間が来たら分解して組み立て直すというようなことが安全につながるというものでもなくて、分解・組立てを行ったために調子が悪くなったというケースだってしばしばありますし。外国の事例で言うと、組立ての手順書が誤っていたために、ディーゼル発電機を2台分解して組み立てた途端に、両方調子が悪くなるようなこともあって。それから、幾つかの機器についてはそういった点検を行うために従事者の方の被ばくが避けられないものもありますので、そういった意味でオンラインインスペクションというのは危険を捉える上でも優れた点があるし、被ばくを避けるというような点でもメリットがあるので、そういったものの導入というのは、これは産業界が随分前から取り組んでいますので、私たちとの間の共通理解が得られれば導入を図っていけるものだというふうに思っています。

それから、諸外国のというのは、これは一般論でいうとやはり点検間隔、点検機器これの選択に関しては、これは各国独自に、それぞれいろんなやり方がありますけれども、やはり今の進歩の向かっている方向というのは、特定の機器を特定の期間経ったら点検するというようなやり方ではなくて、これはあのオンラインインスペクションにもつながります

けれども、異常の兆候を捕らえて適切な時期に点検をする。それから点検間隔、点検項目についても、その機器の特徴であるとか技術の進歩を反映させたものにする、そういったようなのが、先進的というところとちょっと大げさだったかもしれないけど、より柔軟な、そして科学的な根拠を持って、柔軟な点検保全のシステムを作っていくというのがその例に当たるというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それではヨシノさん。

○記者 再びすみません、テレビ朝日、ヨシノです。多分、電力業界とかATENA、ATENAや電力業界で考えていることは、今の一回20年延長の60年限界の原子炉使用期間というのに今大変な文句があるのだらうと、それは分かっています。バックグラウンドは分かるのですけども、であるならば、それは電力業界でもATENAでも何でも構わないのですけども、その人たちがその技術的意見とやらを取りまとめて、国会に要望でも何でも出せばいいんじゃないかと、私は個人的に思うのですけれども、それにどうして規制委員会が議論に加わるのかが、逆に言えば利用されてしまっているのかがちょっと私が解せないのですが。

○更田委員長 であるから、その運転期間延長に関わる議論と、それから経年劣化に関わる議論とのコンタミ、コンタミというのは相互汚染ですね。混同を避けるために委員会の見解というのを取りまとめておきたいというふうに思っています。

○記者 それはこれから取りまとめられるということですか。

○更田委員長 今日、事務局に指示をしていますので、案が示されるだらうと思います。ただ、一週間後ということはなかなかないかもしれない。長官が頑張って来週ということもあるかもしれないですけども、お盆明けじゃないでしょうか。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—